

令和3年度第2回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

■日時 令和4年3月2日（水）13：00～15：00

■場所 小笠原世界遺産センター会議室／母島出張所大会議室／内地（Web出席）

■議事次第

- (1) 今年度地域連絡会議懇談会（R3.12開催）の振り返り
- (2) 世界遺産管理に係る主要な取組報告
 - ①陸産貝類の保全（環境省）
 - ②希少植物の保全（環境省）
 - ③父島植生回復事業（ノヤギ対策）（東京都）
 - ④聳島列島植生の保全・回復に関わるネズミ対策（東京都）
 - ⑤グリーンアノールの防除（環境省）
 - ⑥オガサワラカワラヒワの保全（環境省・東京都）
 - ⑦アホウドリ繁殖地形成の状況（環境省・東京都）
- (3) 検討事項
 - ①地域連絡会議の位置付け
 - ②管理計画及びアクションプラン改定スケジュール
- (4) その他報告事項
 - ①有人島のネズミ対策
 - ②小笠原諸島世界自然遺産地域登録10周年記念事業

■資料

資料1	世界遺産管理に係る主な取組
資料2-1	小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱改正案
資料2-2	小笠原諸島世界自然遺産地域に関わる地域の役割案
資料3	管理計画及びアクションプラン改定スケジュール案
資料4-1	有人島のネズミ対策の進捗状況
資料4-2	小笠原諸島世界自然遺産登録10周年 島内企画報告
参考資料1	小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
参考資料2	令和3年度第1回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議議事録
参考資料3	令和3年度第1回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議意見対応
参考資料4	小笠原諸島世界自然遺産に関する検討概念図
参考資料5	令和3年度会議スケジュール
参考資料6	小笠原諸島世界自然遺産地域登録10周年記念事業一覧

■協議結果概要

○会議は公開（オンライン）で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

- (1) 今年度地域連絡会議懇談会（R3.12開催）の振り返り
 - ・ 該当なし。
- (2) 世界遺産管理に係る主要な取組報告
 - ・ ナガバキブシは、特に東平での衰退が顕著と感じる。チチジマクロキも、かなり枯死が増えているので留意されたい。
- (3) 検討事項
 - ①地域連絡会議の位置付け
 - ・ 地域連絡会議の役割は理解したが、地域からの意見や提案がそのままにならないよう、意見聴取のスキームもあわせて検討する必要がある。仕組みについては、

皆で議論していきたい。

- ・ 皆が集まる会議の場では、「②政策・管理計画策定への参画」や「③政策・管理計画のモニタリング」に注力すべきではないか。
- ・ 地域連絡会議の位置づけについては、管理計画改定作業とは切り分けて検討を進めてほしい。

②管理計画及びアクションプラン改定スケジュール

- ・ 現況評価をする際は、単に達成状況を整理するだけでなく、うまくいかなかった理由まで含めて整理する必要がある。
- ・ 遺産価値を守る上で、現行の法律や制度の不足を検証する必要がある。

(4) その他報告事項

①有人島のネズミ対策

- ・ ネズミの絶対数が増えれば、病気の蔓延リスクも危惧される。新技術を投入するなどして、根絶とはいかないまでも、ある程度抑え込んでいく必要がある。
- ・ 集落の公衆衛生を維持するために、集落に隣接する林縁部、各分野のバッファゾーンでの防除は進めていただきたい。
- ・ バッファゾーンを新技術が出てきた際の試行フィールドとして認識しておいても良いのではないか。
- ・ 可能であれば、地域連絡会議にネズミの専門家を交えてもらって、ディスカッションできると良い。
- ・ ベイトステーションの使用が許容されるのであれば、夜明道路にも設置してはどうか。
- ・ ネズミには通り道があるため、ベイトステーションを使う際は、エサの減り具合を見ながら、減らないところは撤去し、減りの早いところに注力するのが良いだろう。

②小笠原諸島世界自然遺産地域登録 10 周年記念事業

- ・ 該当なし。

■議事録

○東京都小笠原支庁・小野支庁長から挨拶

- ・ 各種団体の皆様には、お忙しい中、小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議にご出席いただき感謝申し上げます。
- ・ 昨年4月から漁協や農協の指導担当部長として着任していたが、この12月に小笠原支庁長を拝命したため、本会議には初めて参加する。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・ 本年度は小笠原諸島が世界自然遺産に登録されて10周年ということで、コロナ禍ではあったが、オンライン等も活用して様々な記念イベントを行うことができた。
- ・ 実施にあたり村民の皆様や関係団体に種々ご協力いただいた。この場を借りてお礼申し

上げる。

- ・ 10周年を終えて、小笠原はこれから新たな10年を迎えるわけだが、グリーンアノールの生息域の拡大、新たな侵略的外来種の侵入、絶滅が危惧される希少種の増加等、世界自然遺産価値の保全にあたっては、既に厳しい状況になっている。その中でも、私ども管理機関としては、事業効果が上がるように創意工夫を図るとともに、村民の皆様に適宜情報提供してご意見を賜りながら今後も各種事業を進めていきたいと考えている。
- ・ 本日は限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見をいただければ幸いである。

○小笠原村・渋谷村長から挨拶

- ・ 森下前村長の逝去により、昨年9月に村長に就任した。よろしくお願い申し上げます。
- ・ 村長代理も含め、事務局としてもこれまで何回も地域連絡会議には出席をしてきた。管理機関の一員の中でも、特に小笠原村というのは地元とのつながりをしっかり持っていかなければいけない担当であると認識している。
- ・ 今年から緊急的な事業費ということで、使用目的を持たずに何かあったときのための予算として、わずかではあるが予算を用意した。今年度はこの予算を、カワラヒワの保全、アジアベッコウマイマイの対策等に活用してきた。
- ・ このように用意してみると、毎年様々な課題がこれからも出てくるように思う。
- ・ 来年度も引き続きこの予算を確保し、具体的になってきたアジアベッコウマイマイの対策、地域の中で、そして皆様のご関心の高いネズミ対策についてもより充実をしてみたい。
- ・ 本日も地域連絡会議の位置づけというのが一つの議題になっているように、10年経っても、地域の中でどのように議論し、どのように皆さんとの関係を持っていくのかという議論が続いている。
- ・ 後ほど、各々のお立場の中でご意見をいただきながら、皆様と協力して世界自然遺産の保全に向かっていきたいと思う。よろしくお願い申し上げます。

○環境省関東地方環境事務所・柴田次長から挨拶

- ・ 関東地方事務所長の代理として、ご挨拶申し上げます。新任のお二人、小野支庁長、渋谷村長においては、ようこそと申し上げたい。
- ・ 今回のお二人の参画は、単なる人の入れ替えという事象にとどまらずに時宜にかなっていると思っており、一つには、これから管理計画改定の議論が始まるタイミングであるということ、もう一つは、昨年の10周年ということで、これから今後を見据えた体制にシフトチェンジしていくという点があり、このタイミングでよくぞ来ていただいたと思っている。
- ・ 遺産登録10周年に関しては、単なるお祭りイベントということではなく、これまでのレビューとして実施することを強く意識しており、締めくくり的なイベントとして2月23

日に学術研究会を開催し、皆さんにご参加いただいた。

- ・全体的には、より現場に近いところでの議論がますます重要になっている。本日の会議の中でも地域連絡会議の位置づけについて議題がある。長らく事務局の一役として関わってきたが、地域へのシフトという大きな流れの中で、関東の事務所長が内地にいながら事務局長を務めているが、ここに非常に違和感があり、将来的には新任の挨拶をいただいた島の方、現地を代表する方に事務局長を担っていただくのがよいのではないかと以前から考えていた。
- ・一方でこの会議は単独で完結するものではなく、様々な会議の関わりの中で成り立っているものであり、特に科学委員会、個別のWG等との関係性も非常に重要になってくるため、この点も考慮いただきたい。
- ・環境省の関わりという部分で言えば、条約の科学当局ということで、全国的、国際的な見地から引き続き関与していくが、一方で現地体制の強化も当然必要になってくるため、様々な形で努力をしており、今年4月から正式に母島に自然保護官を配置する運びとなった。引き続き努力していきたいと考えている。
- ・過日の学術研究会の中でも、自然環境局長から話があった通り、新たに奄美琉球が自然遺産に新たに登録されたが、今後追加登録の見込みはなく、政策のプライオリティーが新規登録から、既存の登録地の管理水準の向上、管理体制の強化に置かれることになると思う。
- ・そのようなタイミングで管理計画を改定することになり、また一方で、昨年は遺産登録10周年だったが、今年は10月に国立公園指定50周年ということで、国立公園行政全体の中では、どちらかという従来保護保全よりは利用という部分にシフトしていて、ご承知のとおり満喫プロジェクトというものが各地で展開されている。
- ・小笠原にもエコツーリズム協議会があり、その議論も管理計画を改定する中でぜひ進めていただきたいと思っている。
- ・限られた時間ではあるが、有益な議論を期待している。よろしくお願ひ申し上げる。

(1) 今年度地域連絡会議懇談会 (R3.12 開催) の振り返り

- 小笠原自然保護官事務所・若松から説明を行った。
- 説明に対する、意見及び質疑はなかった。

(2) 世界遺産管理に係る主要な取組

- 資料1に基づき小笠原自然保護管事務所・若松、小笠原支庁・小川から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
- ・吉井(小笠原ホエールウォッチング協会):アノール対策について質問である。兄島では、柵とトラップで対策しているものの、徐々に生息域が広がっており、なかなか難しい状況だと思うが、ネズミ対策の殺鼠剤のように、アノールのみ選択的に殺せる薬の開発や検討の進捗状況があれば教えていただきたい。

- 若松（小笠原自然保護官事務所）：アノール駆除に関する技術開発も並行してやってきており、毒で殺せないかという検討もしている。ただ、アノールを狙って毒を食べさせる技術というのが難しく、ハエに毒を付ける試験等をやっているが、現時点で実用可能な技術が開発できていない。
- ・吉井（小笠原ホエールウォッチング協会）：アノールは肉食だから、動くものに反応して食いつくのか。動かないエサには食いつかないのか。
- 若松（小笠原自然保護官事務所）：基本的には、目でエサを認識して食べると考えられているため、実際に食べさせるにはハエ等の虫に毒を付けるような方法でないと難しいと考えている。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：アジアベッコウマイマイが増えているとのことだが、父島にはいるのか。
- 若松（小笠原自然保護官事務所）：父島にはいない。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：アジアベッコウマイマイを駆除するためにナメクジの薬を撒いているようだが、ネズミが食べるのではないか。要するにネズミがナメクジを食べるため、マイマイが食べるまでに至っていないのではないか。薬は粒剤だと思うが、ネズミには害がないので、その点を確認いただきたい。
- 和田（小笠原自然保護官事務所）：駆除剤をネズミが食べているかどうかは確認できていないが、駆除効果としては、ナメクジ駆除剤を撒くことによって、そのエリアではアジアベッコウマイマイの密度を20%ほどまでに減らせるということがわかっている。ただし、完全な駆除はできておらず、残ったものが翌年の雨等のシーズンにまた増えるという、繰り返しになっている。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：ノヤギ対策の今後の方針の中で、北部を含む父島全島でわなを設置して進めるということだが、このわなはネットか。
- 小川（小笠原支庁）：首くくりわなである。
- 瀬堀（小笠原村商工会）：そうであれば、毎日捕獲状況を確認しているのか。
- 小川（小笠原支庁）：見回りしなくても通報が入るシステムを導入しており、すぐわかるようになっている。ただし、空打ちも多く、駆け付けると捕獲出来ていなかった、逃げられていたということも多い。先ほどご説明したように、現在は南部を中心にわなをかけている状況だが、北部でも集落の近くでヤギが出ているため、来年度は北部も含め大幅にわなを増やすということを考えている。勿論わなだけではなく、銃の方が効率が良いため、通行止め等、島民の皆様には大変ご迷惑をおかけするが、銃による駆除も引き続き行う。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：聳島列島の媒島ではネズミがほぼ根絶とのことだが、今後また増える可能性があると思う。船からのネズミの再侵入も考えられると思うが、船での対策は何か実施しているのか。
- 小川（小笠原支庁）：島の50カ所ぐらいにセンサーカメラを置いてモニタリングを実施しており、今後も一部を残す予定である。船着き場周辺にもカメラを置くため、もしネズミ

十分な進捗があるのか、不足があるか、もっと予算をつけるべきといった意見を言うだけでなく役割もある。このように大きく3つの役割に分けるのが良いのではないか。この点を整理できていなかったため、これまで議論が錯綜していたのではないかと思う。この3つの役割を踏まえて、会議運営を進めていくにあたりもう一つ重要なのは、たとえ地域連絡会議で理想的な3つの役割を全うできたとしても、行政がすぐに対応してくれない状況では、参加しても意味がない、ということになってしまう。今はこれを少しずつ改善していこうという状況にある。今までの地域連絡会議のあり方の議論を超え、遺産価値保全に向けて、あるいは管理計画、アクションプランの改定に向けて、具体的に前向きに地域の方が意見できる地域連絡会議となるように整理を行ったところである。この点について、地域連絡会議として実施したいこと、盛り込みたいこと等のご意見があればお聞きしたい。

- ・ 藪内（野生生物研究会）：まだ整理しきれていないが、今までの地域からの問題提起として大きかったのは、例えば、オオコウモリとの軋轢や有人島でのネズミ対策等である。オオコウモリについては、一部のエリアでエサ資源を植栽して増やすように対応した経緯がある。これは「①情報共有、連絡調整」や「②政策・管理計画策定への参画」に分類されるという理解で良いか。
- 織委員（科学委員）：「①情報共有、連絡調整」で報告した後に「②政策・管理計画策定への参画」の議論に入るものもある。
- 藪内（野生生物研究会）：もう一つ意見として、発言しても何も返って来ないということが過去は頻繁にあったので、キャッチボールできるようにしていただきたい。
- 織委員（科学委員）：地域連絡会議の役割が3つに整理されていたとしても、受け取る側が対応してくれない状況では、絵に描いた餅になって不満が溜まる。自身がファシリテーターを務めるようになってから、みなさんからいただいた宿題は必ず返すということを意識してやってきた。さらに、今後は回答をなるべく早くお返しするようにし、管理機関の中での意思疎通もうまくはかれるようにできればと考えている。
- ・ 若松（小笠原自然保護官事務所）：昨年からは懇談会を開催しているが、地域連絡会議は年2回しか開催されないため、やはり回答が半年後となると、その間の進捗状況が見えずにフラストレーションが溜まると思う。いただいた意見に対しては、可能な範囲で速やかに進捗を伝える等、進め方の工夫を図っていきたいと思う。
- ・ 織委員（科学委員）：お互いにキャッチボールを上手くしながら、具体的な実行性のあるものにできるよう、この点もイメージ図に入れ込めたら良い。この件は重要なので、会議後でも思いつくことがあればお知らせいただきたい。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：地域連絡会議の役割を整理いただいたことは、とてもありがたいと、大きな前進だと思うので賛成である。ただ、例えば②、③に書いてあることはあくまで役割のイメージかと思う。このイメージをどうすれば実現できるのかというのは、また別の問題であり、進め方の問題だと思うので、なかなか難しく手が届かないと

いう部分があると思う。今お話のあったように、年2回の地域連絡会議で情報共有に時間がかかってしまえば、②と③が話し合えない。みんな集まって話し合うのであれば、②と③に注力すべきではないかと思う。これをどのような仕組みで実現していくかについては、別途この地域連絡会議のメンバーも含め、段取りや実務を話し合う場をきちんと設けていただきたいと思います。先日の学術研究会において、例えば屋久島ではPDCAではなくIDEAを採用しているという話があった。②を現実的に機能させるためにどのようなサイクル、しくみが良いのかについて皆で議論していくことを担保していただければ、この整理は大賛成である。

→織委員（科学委員）：良いアイデアだと思うが、いかがか。これはイメージなので、実際に動かしていくには、どのようなシステムが一番動かしやすいのか、役割によって構成メンバーを変えたり、情報共有はペーパーで済ますことを前提として、論点を整理して議論をしていくというやり方にしたり等、様々なやり方に持っていけると思う。有志でも良いので、他地域の例も参考に話し合っていくのが良いかと思うが、環境省はいかがか。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：議論の進め方について、以前から有志で勉強会を開いた方が良いのではないかという意見もあったので、そのような機会を用意することも考えていきたいと思う。今日お伝えしたかったこととして、地域連絡会議はかきこまったご意見、高尚なご意見でなくても良いので、各団体のお立場からの率直な感想、ご意見をいただきたく、そうしたご意見をいただけるだけでもこの会議は意味があると思っている。勉強会には興味がある方にご参加いただければ良いと考えている。また、当初は参加にハードルを感じる方でも、さらに深く関与したいと思える時が来た際に、いつでもご参加いただければと思っている。

・葉山（小笠原環境計画研究所）：今後、管理計画、アクションプランの改定を見据えていると思うので、盛り沢山で議論が拡散することのないように、改定作業とは切り分けて進めることを担保していただきたい。

→織委員（科学委員）：ご指摘のとおりと思うので、管理計画、アクションプランの改定とは切り分けて、議論を進めたいと思う。

②管理計画及びアクションプラン改定スケジュール

○資料3に基づき小笠原自然保護官事務所・若松から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

・織委員（科学委員会）：5年間で状況が変わったこと、みなさんの関心事にも変化があったと思うが、それらを管理計画に反映できればと考えており、ご質問やご意見をお伺いしたい。

・葉山（小笠原環境計画研究所）：前回の改定でも同様の話があったと思うが、管理計画やアクションプランに基づいて事業を進めた結果どうだったのか、という現況の評価をしないと次に進めないのではないか。基本的には、現状よりも良くするために計画を改定し

たと思うが、先ほどの説明を聞いていると、状況が芳しくないものが多々あるように思う。この原因を整理しないと、また同じ轍を踏むのではないか。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：スケジュールに関わるが、現行の管理計画を評価することは非常に重要だと思っており、来春4月から個別ヒアリングを実施しながら、行政側でも評価を実施していく必要があると思っている。6月に開催予定の科学委員会、地域連絡会議においても、評価の取りまとめを行った上で、改善点と方針を示した資料をご提示して議論したいと考えている。

→織委員（科学委員会）：ヒアリングを実施しながら現行計画の課題とその要因について洗い出し、最終的にそれを精査して、議論のたたき台とするというプロセスかと思うが、葉山氏はいかがか。

→葉山（小笠原環境計画研究所）：現況から達成または未達成の評価はできるが、なぜうまくいかなかったかについては整理しないと、今後につなげるのは難しいだろう。計画をつくるのは簡単だが、実態が計画に沿わないことが多々あるため、そこは学んで次に行きたいと思う。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：要因も可能な限り分析し、評価を行いたいと思う。

- ・ 織委員（科学委員会）：課題については、予算が原因なのか、あるいは技術的、人的、制度的、住民の合意のような社会的な課題なのか、幾つか分類ができると思う。その視点を意識しながらヒアリングをするとわかりやすくなるかもしれない。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：ガラパゴス諸島のように行政の縦割り事業をうまく調整する世界遺産法という法律をつくって世界遺産を管理しているところもあれば、元々は目的の異なる既存の法律を何とか組み合わせて管理しているところもあって、日本は後者である。この10年間の小笠原は、それぞれの制度、法律を組み合わせるだけで本当に遺産価値を守れるかどうか、という挑戦があったと思う。それは行政にとっても大変なことだったと思う。まず、その検証をするべきではないか。遺産価値を守る上で、管理計画に書かれている法律や制度ではどの部分が弱かったのかということを検証していくことは絶対必要である。例えば地域連絡会議で最も大きな話題となっているネズミでいえば、どこの機関が担当だということが法律では定まっておらず、中間に位置してしまっている。植物でいえば、外来草本も同様である。草本の担当は、制度の中で不明になっている。そのため、制度の中で不明になっている話、そうでない話はしっかり整理しないと、地域の団体は制度について把握しないまま話し合いに参加することになる。しかし本来は、そこに一生懸命になることがポイントではない。制度面の課題を解消しなければ大きな予算が確保できないという話であれば、10年間のシステムの検証を行政も含めて皆で勉強して、制度の弱い部分を把握した上で1回目の議論を始めないと、何を議論していいのかが見えてこないのではないかと思う。
- ・ 織委員（科学委員会）：既存の法律に基づいて行政は動いているが、その法律がもともと遺産価値保全のための法律ではないがゆえに出てくる限界のようなものが、今までは各

行政の努力によって乗り越えられてきたが、それでは限界があるということを改めて意識しながら課題を明らかにしてほしいということかと思う。ヒアリングの過程で法律や制度の限界をクリアにして、みなさんに提示しながら議論できるような形にしていきたいと思う。

- ・ 渋谷（小笠原村）：前回の改定時に座長を務めた経験から、この会議で申し上げたいと思っていたのは、まず事務局が時点修正するとしたら、こういうふうになるというたたき台を作って示してはどうかということである。要するに、行政で赤を入れたものをヒアリング等のたたき台にすれば、みなさんも議論しやすいのではないかということだ。制度を勉強するという話を以前も聞いたことを思い出したが、なかなかそこに至らなかった。それを理解した上で、地域連絡会議のメンバーとして意見を出すのは難しいと思う。現行の管理計画は、相当時間をかけて改定した計画なので、まずはベースになる管理計画に行政機関で共同作業をして赤を入れて、たたき台にしてはどうか。その上で管理計画の改定が大きなものになるならば新たな管理計画にすれば良いだろう。しかし、その後にアクションプランも考える必要がある。さらにこの次の5年、10年をどうするかという話になるため、長く関わってきた立場で今の議論を聞くと、このような提言となる。また、1回目は遺産登録直前に策定したが、前は登録後の改定だったため、色々と見直す部分もあったが、今回は基本理念については変わらない部分もあると思う。一方細かな部分については、この5年間で新たな生物が侵入したり生物がいなくなったりして見直しが必要だと思うが、そこをどのように修正するのか。いきなり計画を見せて、今までの計画がどうだったかと投げかけるのはあまりに無責任で、ヒアリングや議論が始められないと思う。現行計画の評価も併せて、ご提示できれば良いのではないか。
- ・ 織委員（科学委員）：制度面での限界については、並行して検討を続けていくべきだと思うので、自身が整理しても良いと思っている。有志の勉強会の形で整理し、それをさらに行政機関ともやりとりしながら、無理のないように続けていければと思っている。渋谷村長のご意見について、管理機関はいかがか。
- 尾山（森林生態系保全センター）：進め方について、村長のご意見の通りかと思う。駆除作業や他の面でも新たな観点が出てきているので、これらも盛り込みながら考えていきたいと思う。
- 小川（小笠原支庁）：アクションプランをご覧いただくとわかるが、島ごとに沢山の事業があり、本当にここまでやれるのかというほど詰め込まれている。実際、うまくいっていない事業も多い。弁解ではあるが、行政は行政なりにやるべきことはやろうとはしているものの、やはり人間が自然を完全にはコントロールできず、思い通りにいかないという壁もあるため、今回の見直しにあたっては、民間団体へのヒアリングと同時に、行政側でも躓いている部分や、制度の改善点についても整理を行いたい。行政機関からも評価や注文を出し、民間団体からの意見も織り混ぜて、環境省でとりまとめていただければと思っている。余談ではあるが、毎年1回、科学委員会のタイミングで事業ごとに各実施機関がA

BCと自己評価をしているが、この評価が結構甘く、うまくいっていないのにAをつけていることもある。やはり、できていないことは正直に評価しないと、まともな管理計画やアクションプランはできない。この際なので、できないならできないと正直に話して、今後どうしていくかを考えたほうが良いと思う。

- ・嶋（小笠原村）：構成団体の中には既存の専門会議に出席されている方もいれば、そうでない立場の方もいる。情報が不足しているところもあると思うので、今回の管理計画に関しては、各団体に相談したい部分についてはもう少し明確に伝わるように赤入れできれば良いのではないかと思う。
- ・織委員（科学委員）：みなさんが関与し、具体的に意見できるように赤入れしていただき、各団体の意見を反映していくという形が作れば良いと思う。これに関して他にご意見等あれば、個別にメールでも良いのでお知らせいただきたい。

（４）その他報告事項

①有人島のネズミ対策

○資料４－１に基づき小笠原自然保護管事務所・若松、小笠原村・安藤から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・織委員（科学委員）：根絶を考えると３つの目的以外の部分で、山域はどうするのかという話が出てくるが、現状を考えると、まずはこれらの被害を少なくするための対策を精緻にやっていくしかないということが示された。これについていかがか。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：ネズミ被害がないように守るべき部分を守っていく方向性はわかるが、一方でネズミはどんどん増えていく。そうすると、父島は2,000人、母島は500人、計2,500人が暮らすこの小さい離島で、ネズミによって新たな病気が出てくる可能性もある。ネズミの絶対数が増えれば、それだけ病気の蔓延リスクも危惧されるため、何らかの形で新技术を投入して、根絶とはいかないまでも、ある程度抑え込んでいく必要はある。ネズミを野放しにしておくことはできない。先日、ネズミにダニがくっついていたと島民から知らせがあった。ダニは人間にも、犬や猫にもうつる。今度見かけたら写真を撮ってくれるという話だった。ネズミ対策に実施しなければ、ネズミの島になってしまう。
- 嶋（小笠原村）：公衆衛生改善分野については、保健所と相談する部分でもある。ダニの話については、野生動物のいる地域ではマダニの影響は普通にある。自身が診療所にいた時も、マダニは噛みつくのと取れないので、切開して取るということは昔からあった。どこの地域でも珍しいことではない。ネズミが増えて、それが一般生活にどれだけの影響を与えるのか、改善しなければいけないのかということに関しては、保健所と共に取り組むやり方はあると思う。
- ・葉山（小笠原環境計画研究所）：前回の懇談会では、集落部に隣接する林縁部の防除が抜け落ちているから、そこがネックであるという話になったと認識しており、その意見を聞いたときにとても腑に落ちたが、今回の資料では、防除強化を検討となっており、なぜそ

ここで踏みとどまって、「検討」になっているのかと疑問に思った。対策できない理由を説明していただいたが、集落に隣接する林縁部での防除は進めていただきたい。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：ネズミが山から集落に流入してくるため、集落だけで駆除しても仕方がないのではないかという話については、ずっと議論されていたと承知している。繰り返しになってしまうが、山域ではすでに広大なところに住めるだけのネズミが住んでいる状態だと認識している。何もしないと増えるのではないかと意見をいただいたが、すでに増えきっている状態という認識のほうが正しいように思う。ネズミを見かける頻度については、エサの状況や繁殖期・非繁殖期によって増減するため、増殖を体感することもあるのかと思うが、今何もしなければますます増えるという状況ではないと思っている。その中で、山で千匹、1万匹を駆除しても、おそらく集落に下りてくるネズミの数には全く影響しない状況になっており、例えば林縁部だけで対策を実施しても、向島の対策の際にも専門家からも指摘をいただいているとおりネズミは相当な距離を異動するので、林縁の裏に更に山がある場合、ので林縁部での対策に効果があるのか裏づけはないに等しいと思っている。繰り返しにはなるが、当面は被害に遭うものを守るといった発想で対策を続けていくことになる。その中で新しい技術についても情報収集をしながら、今年度も環境省で勉強会を開催して、より効率的に被害を抑えていくことが、小笠原のネズミ対策としては現実的だと考えている。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：集落周辺の対策については、先ほど嶋課長からお話のあった公衆衛生上の問題、つまり集落の公衆衛生を確保するために、集落内の対策だけでは不十分なので、守る保護対象がある山域のネズミ対策と、集落のネズミ対策の間のところ、バッファゾーンで、戦略的に進めた方が良いのではないかという発想だったと思う。今のご説明もよくわかるが、それこそ瀬堀氏がおっしゃるように少し間口を開けて、新技術が出てきたときに一番に試す場所として、そのバッファを認識しておいても良いのではないか。できないというのを今回決めるのではなく、今の体制や制度ではなかなか難しいものの、バッファでの駆除は集落の公衆衛生を維持する以上、重要であるということをご説明を残しておいて、次回、可能であれば地域連絡会議にネズミの専門家を交えてもらって、ディスカッションできるように余地を残しておいた方が良いかと思う。これについては、ぜひ続けていただきたい。

→嶋（小笠原自然保護官事務所）：今実施している試験については、清瀬地区の小笠原高校周辺をベイトステーションで囲っていると認識していただければと思う。年に2回のかごわなを使った一斉防除は、皆さまのご協力を得て引き続き実施する。しかし、集落に隣接する山域、例えば父島の大神山公園、高校の周辺等では、対策をしても山にネズミが逃げているのではないかというご意見もあった。そうしたご意見に対して、ベイトステーションを設置し、どのような問題があるかということを試験している。起こり得る問題としては、例えば、歩道や車道にネズミの死骸が多く転がるとか、土日に多くの子供が遊ぶ清瀬川に死骸が発生すること等が考えられる。このようなことが起こらないように、今の段

階では、毎朝職員が歩いて確認している。時期的には、1月の一斉防除が終わって、暖かくなってくる5月ぐらいまでを一旦の試験期間とし、問題がなければ夏にも試験したいと思っている。夏は腐敗も進みやすく、臭いの問題もあるかもしれないため、高校の用務員を受託する業者や周辺の住民にもご意見をいただきながら、公衆衛生分野に貢献ができる形で試験を進めたいと考えている。山域全体ではなく、集落に隣接する山域について少しでも対策を広げられないかと頑張っていると認識していただきたい。

- ・ 瀬堀（小笠原村商工会）：ベイトステーションを設置するやり方が許容されるのであれば、夜明道路にも設置するのはどうか。ネズミが毒エサをベイトステーションの外に出して、それをアカガシラカラスバトが食べることで害があるのであれば話は別だが。夜明山の道路沿いを見ればわかるように、タコの実は青いうちに全部かじられている。それだけ多くのネズミがいるということである。大きな赤い実が1日、2日でかじられてしまっていたのは自身も驚いた。もしベイトステーションの使用が許されるのであれば、ネズミの多いところに配置して、対策をとっていくというのはどうか。
- ・ 織委員（科学委員）：ベイトステーションを使うことが生活環境にどのような影響を与えるかというのは、今村が実験しながらやっていたらいい。その結果を受けて、拡大適用も考えるということだと思う。他にご意見があればメールをいただきたい。
- ・ 藪内（野生生物研究会）：ベイトステーションの導入は賛成である。様々なところで使っているが、結構ネズミに効いている感触を持っている。自身は殺鼠剤の補充作業も行っているが、例えば20基設置したら、20基すべてが均等に減るわけではない。ネズミには通り道があるため、減らないところは撤去して、減りの早いところに注力するのも良いと思う。また、ベイトステーションを使ったところでも、ネズミの死骸についてはほとんど見かけない。以前、姉島で空中散布を実施したときも、ネズミは隠れて死ぬようで、なかなか死骸は見つからない。見えるところで死ぬことは少ないと思う。

②小笠原諸島世界自然遺産地域登録10周年記念事業

○資料4-2に基づき小笠原村・井上から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・ 織委員（科学委員）：10周年記念番組について、印象に残っていること、感想があればご発言いただきたい。
- ・ 新島（小笠原島漁業協同組合）：全て見たが、面白かったと思う。特に海ごみは漁協でも取り組んでいるため、参考になった部分もあった。また、新たに知った情報もあって良かった。
- ・ 瀬堀（小笠原村商工会）：ゴールデンタイムの放送だったので、時間帯もよく、非常に良い機会だったと思う。このような取組は大いにやっていくべきだと思う。自身も勉強になったところがたくさんあり、知らない部分もあり、話では聞いていたものの初めてその映像を見てなるほどなと合点があったところもあった。非常に良かった。

- ・登地（小笠原村商工会）、吉井（小笠原ホエールウォッチング協会）、門脇（小笠原アイランズ農業協同組合）、藪内（野生生物研究会）、葉山（小笠原環境計画研究所）：申し訳ないが、まだ見ていない。
- ・木藤（母島観光協会）：まだ見られていないが、YouTube で公開されているということなので、これから見ようと思う。また、観光協会のネットワークを通じて発信していきたい。
- ・織委員（科学委員）：参画団体の方でも放映に協力いただく等して、できるだけ多くのところに広げていただくと良い。世界遺産センターでも常時放映いただけると良いのではないかと。協力が可能な機関があれば、小笠原村環境課へ連絡していただきたい。他にもテレビ放映だけでなく、展示等も行われており、感想を伝えていただけると主催側も手応えを感じられるので、ぜひ声を届けてもらえればと思う。

○織委員からの総括

- ・会議における地域住民のあり方について役割が整理され、概ね賛同いただけたが、これをどう実行に移すのか、仕組みや会議運営について議論を重ねる必要があるとの話をいただいた。
- ・管理計画、アクションプランについては、単に作るだけではなく、この5年間の実績と課題を丁寧に評価しながら進めることが重要であるという話だった。地域の方にご意見を問う前に、まずは行政側で評価し、方針を検討した上で、さらに各所へヒアリングしてブラッシュアップし、それをベースに議論を進めていく方針が良いだろうとの話であった。また、制度面、法律上の限界についても並行して整理し、勉強会を開催できればと思う。
- ・有人島のネズミ対策については、根絶はなかなか難しいが、3分野それぞれの目的に沿って事業を進めるだけでなく、例えば公衆衛生の部分では、集落に隣接する山間をバッファーとして検討していく中で、ベイトステーションを活用しながら、村の試験結果も踏まえて、少しずつ拡大していく方向でやっていくという話だった。
- ・10周年事業として村が制作したTV番組については、非常に評価が高い取組だったため、これからYouTube 配信も見ていただき、各所で放映してもらいたいという村からの要請があった。
- ・この他に言い足りないことがあれば、メール等でご意見をいただきたい。

○小笠原村・渋谷村長からコメント

- ・管理機関へのコメントだが、位置づけの議論については、できないことを伝えるだけでなく、前向きに、できることも伝えていただきたい。

○小笠原支庁・小野支庁長からコメント

- ・会議には初めて参加させていただいたが、この10年間の遺産価値保全の努力というのは、本当に大変なことだと感じた。

- ・次の10年に向けて新たな計画を立てていくなかで、これが確実に実行できるものとなりよう、皆様から意見をいただきながら進めていきたい。

以上